

第102回 (臨時) 経営協議会議事録

日 時：令和5年7月14日(金)

14時00分～14時34分

場 所：事務局第1会議室(オンライン併用)

出席者

梅原出(議長)、泉真由子、川村健一、関崎徳彦、蛭名喜代作、高木まさき、相澤益男、飯島彰己、河村潤子、國井秀子、辻慎吾、古尾谷光男、室伏きみ子

議 事

I 審議事項

1. 大船植木地区の今後の土地利用について

理事(組織改革・施設マネジメント・特命事項担当)から、資料1に基づき、大船植木地区の今後の土地利用について説明があり、審議の結果、今後進めていくに伴って貸付条件等を修正することとして承認された。

なお、委員からの意見等は以下のとおり。

・契約年数は用途等により変わってくるものだが、契約年数だけが先に70年と設定されているのはなぜか。大学側としては契約年数が短いことが有利だが、一方で借りる事業者側は長くすることが有利となる。大学側が一番よい条件で実施するべきで、あえて最初の何もわからない状態から70年という長い期間を設定するのはおかしい。

・こういった不動産事業では許認可関係などでトラブルになることがあるので、コンサルタント業者など専門家の支援を利用して実施するべき。また、70年という期間を考えるとブリッジをかけないといけないのではないかと思うがどのような考えか聞きたい。

→70年後のビジョンはないが、10～20年のビジョンはある。10～20年といった期間でつないでいく。

・自治体の場合は通常35年単位で実施している。設定した将来構想について周辺状況等を踏まえて変更し、契約を更新していく。貸す側が主導権を持つておくことが重要で、関係者が多いほど問題が起りやすいので慎重に行う必要がある。また、このあたりの地域は、大船駅と藤沢駅の間に東海道線の新駅の設置が進められており土地の価値が上がる可能性がある。その中で横浜国立大学が様々な構想を立て努力していることは素晴らしい。

・過去に他の国立大学で同じ取り組みをしたことがあった。その際は契約年数について様々な関係者と議論し、財務省や総務省とも相談した。最終的に75年110億円という契約を締結し、有効活用できている。国立大学が所有する土地を貸し付けて活用することは民間企業が行うそれとは異なることもあると思われるので参考としてほしい。

II その他事項

議長(学長)から、資料2に基づき、学長選考・監察会議では、国立大学法人ガバナンス・コードに基づき学長選考・監察会議の委員の選任理由を公表する旨の説明があり、経営協議会から選出する学外委員の選任理由を確認した。

以上